

## 平成29年度第1四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会	会費(法人会員、年会費)	669,000	669,000	6/23	東京国際交流館は臨海副都心地域に施設を有し、その土地の一部について東京都と土地賃貸借契約を締結しているが、この土地賃貸借契約書第18条に定める「まちづくりへの協力」に基づき支出する必要があるため。 なお、当該交付先法人は、平成27年2月26日に一般社団法人として設立された。
2	(一財)日本語教育振興協会	会費(法人会員、年会費)	546,000	180,000+(250×学生定員数(千円未満切捨て))	5/31	配布される専門誌や研究会・研修会等に参加することにより、法務省の出入国管理行政、文部科学省の留学生受入政策、外務省の在外公館における出入国に係る査証行政及び自治体の外国人対応等の最新情報を得るため。また、会員になることで、同財団が実施する認証システム(中国及びベトナムの学位・学歴を認証するシステム)が利用でき、中国人学生及びベトナム人学生の入学選考を円滑・適正に行うことができる。なお、機関毎に会員になることが必要であるため、東京と大阪それぞれで会員となっている。
	合計		1,215,000			